

(様式 8)

令和 5 年度国民健康保険重症化予防事業に係る業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和 5 年 6 月 6 日

No.	質問	回答
1	<p>現在弊社のグループ会社と共同での入札可能性を検討させていただいております。その際、実際に契約を行う企業に実績が必要でしょうか、またはどちらかの企業に実績があれば問題ないでしょうか。</p>	<p>共同での入札は認められませんので、一社単独での参加をお願いします。</p> <p>参加条件につきましては、契約を行う企業が「令和 5 年度国民健康保険重症化予防事業に係る業務委託公募型プロポーザル方式実施要領」 3. 参加資格 (5) に記載されている内容を満たしていることが必要になります。</p> <p>また、「令和 5 年度国民健康保険重症化予防事業に係る業務委託仕様書」 10. 再委託に記載してありますとおり、原則として再委託は禁止となっております。</p>
2	<p>受診勧奨業務についてご質問させていただきます。想定されている対象の被保険者様の数などの規模感についてご教授いただけないでしょうか。保健師をどの期間、何人くらい準備する必要があるか、を判断する目的です。</p>	<p>受診勧奨、保健指導業務につきましては、過去のⅡ～Ⅲ度の高血圧者の該当者数から、230名程度を想定しております。</p>
3		
4		